

令和元・2年度物品の製造の請負・購入等に係る競争入札 参加資格の期間の延長について

令和2年12月1日

佐久穂町が発注する物品の製造の請負・購入等の業務における、入札参加資格の有効期間は、平成31年4月1日から令和3年3月31日となっておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大等により 今回に限り有効期間を1年延長し、令和4年3月31日までとすることとしました。

1. 有効期間

現行	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
改正後	平成31年4月1日から令和4年3月31日まで

- ・令和元・2年度の入札参加資格取得者は、有効期限の延長による特別な手続きは不要です。
- ・新たに令和3年度の申請を行いたい場合は、令和3年2月16日までに申請してください。
有効期間は、審査終了時から令和4年3月31日までとなります。
(平成31・32年度佐久穂町物品の製造の請負・購入等に係る競争入札参加資格審査申請について)を参考に申請してください。

(令和4・5年度の資格受付期間は、令和4年1月2月を予定しています。)

お問い合わせ先

総務課 庶務係

電話番号：0267-86-2525

ファックス：0267-86-4935